別記第１号様式の別紙２（第３条関係）

長屋建住宅又は共同住宅等の場合のみ提出

補助事業に要する経費の内訳書

【合計】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象戸数 | 戸 | 交付申請額内訳の合計（D） | 円 |

【住宅ごとの内訳】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　　目 | 金　　額 |
| 住宅１ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅２ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅３ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅４ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項　　目 | 金　　額 |
| 住宅５ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） |  |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅６ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） |  |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅７ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅８ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅９ | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |
| 住宅10 | 窓・ガラスの建材費（A）（熱貫流率が２．３３以下であるもの） | (円/税抜) |
| 断熱材の建材費（B）（熱伝導率が０．０４１以下であるもの） | (円/税抜) |
| 合　計（A＋B）（C） | (円/税抜) |
| 交付申請額内訳（D）　　※上限額30万円（C）×1/3（千円未満切捨て） | 　　　円 |

※１　設計費、運搬費、据付費、工事費その他諸経費及び網戸や雨戸等の窓付属部材等一体不可分では

ない費用並びに消費税・地方消費税相当額は除く。

※２　不足する場合は、本紙をコピーしたものを継紙として用い、住宅番号を修正のうえ記載すること。